

# お知らせ なんたん



第32号(2の1)平成19年5月11日発行

## 6月から郵便局でも諸証明書を取り扱います

6月1日から市内6カ所の郵便局において、住民票の写しや印鑑証明、納税証明書などを即日交付の取り扱いが始まります。取扱郵便局や取り扱う証明書の種類は下記のとおりです。本人確認をしますので、運転免許証や健康保険証等をご持参ください。(委任状での交付はしません)

### ●取扱郵便局

- 園部駅前郵便局(園部町船坂)
- 植生郵便局(園部町植生)
- 神吉郵便局(八木町神吉)
- 吉富郵便局(八木町木原)
- 胡麻郵便局(日吉町胡麻)
- 日吉四ツ谷郵便局(日吉町四ツ谷)

### ●受付時間 午前9時～午後5時

※ただし、土・日・祝日・休日および年末年始(12月29日～1月3日)を除きます。

取り扱う証明書の種類	請求できる者	手数料
戸籍全部事項証明書(謄本)	本人もしくは、同一戸籍に記録されている方	450円/通
戸籍個人事項証明書(抄本)		
外国人登録原票記載事項証明書	本人	300円/件
住民票の写し	本人もしくは、同一世帯に属する方	300円/件
戸籍の附票の写し	本人もしくは、同一戸籍の附票に記録されている方	300円/通
印鑑登録証明書	印鑑登録証を持参した本人 (印鑑登録証が必ず必要です)	300円/枚
所得証明書	本人	300円/通
課税証明書	本人	300円/通
納税証明書	本人	300円/枚
軽自動車税納税証明書	本人	無料

◇問合せ先 市民課 市民環境係 TEL 68-0005

## 「はかり」の定期検査を行います

事業所などで取引や証明に使用されている「はかり」が正確であるかを確認するための定期検査(計量法に基づき2年に1回)が下記により行われます。対象となる「はかり」を使用されている事業者の方は、必ず検査を受けていただきますようお願いいたします。

検査区域	集合検査日程	検査会場
美山町	5月16日(水) 午後1時～3時	林業協業センター
	5月17日(木) 午前9時30分～正午	高齢者コミュニティセンター
八木町	5月21日(月) 午前10時～午後3時	南丹市八木公民館
日吉町	5月22日(火) 午前11時～午後2時30分	JA京都日吉支店 資材倉庫
園部町	5月23日(水) 午前10時～午後2時30分	南丹市園部公民館
	5月24日(木)	

### ●定期検査の対象となる「はかり」について

検定証印または基準適合証印が付せられている「はかり」のうち、取引や証明に使用されているものに限り、検査を受ける必要のない「はかり」の例

### ※検査を受けなければならない「はかり」の例

- ・商店、スーパーなどで、肉や魚など商品の重さを計量する「はかり」
- ・病院や薬局で使用する薬調剤用の「はかり」
- ・学校、保育所などで体重測定などの証明に使用する「はかり」
- ・荷物運送業などで運賃算定用に使用する「はかり」

### ※検査を受ける必要のない「はかり」の例

- ・工場などにおいて、生産工程に使用する「はかり」
- ・学校などで、教材用または給食用に使用する「はかり」
- ・農家、商店などで目安用に使用する「はかり」
- ・家庭で目安用に用いる「はかり」(ヘルスメーター、キッチンスケール)

### ●手数料 定期検査対象特定計量器および手数料に基づく手数料が必要となります。

◇問合せ先 農林商工課 商工観光係 TEL 68-0050

各支所 産業振興課 商工観光係

TEL 園部 68-0012 八木 68-0023  
日吉 68-0033 美山 68-0042

## 平成19年度第1回高等学校卒業程度認定試験

高等学校卒業程度認定試験(旧大学資格検定)は、さまざまな理由で、高等学校を卒業できなかった方などの学習成果を適切に評価し、高等学校を卒業した者と同程度の学力があるかどうかを認定するための試験です。合格者には、大学・短大・専門学校の受験資格が与えられます。また、高等学校卒業者と同等以上の学力がある者として認定され、就職、資格試験などに活用することができます。

今回、第1回認定試験が実施されます。詳しい内容については、文部科学省のホームページ(<http://www.kyoto-be.ne.jp/kyoto-be/>)へアクセスしてください。

### ●出願期間 5月11日(金)～23日(水) ※消印有効

◇問合せ先 教育委員会 学校教育課 TEL 68-0056

## 「身体障害者巡回更生相談」を実施します

京都府身体障害者更生相談所では、相談所に来所が困難な身体障害者の方のために、府内を巡回し、補装具・施設利用・その他の相談会を実施しています。参加を希望される方は、事前に下記までお申し込みください。

日程	時間	場所	来訪医師
6月5日(火)	午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
7月3日(火)	午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
8月7日(火)	午前10時～11時30分	南丹市園部公民館	整形外科
9月14日(金)	午後2時～3時30分	和知ふれあいセンター	整形外科
10月2日(火)	午前10時～11時30分	亀岡市役所市民ホール	整形外科
	午後1時～3時		耳鼻咽喉科

- 内容 補装具交付・修理に係る判定、医療相談(整形外科・耳鼻咽喉科)、生活相談など
- 持ち物 身体障害者手帳、使用中の補装具、印鑑(申請などが必要な場合に使用)
- 申し込み それぞれの相談会の3日前(土・日を除く)の午後5時までに下記へお申し込みください。

◇申込・問合せ先 各支所 健康福祉課 保健福祉係

TEL 園部 68-0011 八木 68-0022  
日吉 68-0032 美山 68-0041

## 恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の皆さまへ

旧軍人などで恩給などを受けられていない恩給欠格者、戦後強制抑留者、引揚者の「ご本人」に、あらためて感謝の念を表すため、内閣総理大臣名の『特別慰労品』を贈呈しています。過去に内閣総理大臣名の書状などを受けられた方、書状などの請求をされなかった方も対象です。請求書は、南丹市役所各支所健康福祉課および南丹市福祉事務所においてあります。資格要件などのお問い合わせは、下記までご連絡ください。

### ●請求受付期間 平成19年4月1日～平成21年3月31日まで

◇問合せ先 独立行政法人 平和祈念事業特別基金

無料電話 0120-234-933

(月～金曜の午前9時15分～午後5時15分)

ホームページ <http://www.heiwa.go.jp>

## 自動車税の納期限は5月31日(木)です

自動車をお持ちの方、納税通知書はお手元に届きましたか。もし、住所が変わって届かない場合や、廃車など車を手放された場合は、府税の窓口にご連絡ください。自動車税の納期限は5月31日(木)です。納付は、簡単に便利なコンビニエンスストアもご利用いただけます。必ず、納期にお納めください。

◇問合せ先 京都府南丹広域振興局 企画総務部 税務室 TEL (0771) 22-0422

八木支所各問合せ先は、各課・係への直通番号を案内しており、八木町内から電話をかける場合は、市外局番「0771」をダイヤルの上、おかけください。なお、八木町内から八木支所「TEL 42-2300」に電話をしていただければ、本庁・支所の必要な部署へ転送をしますので、市内通話料金でお問い合わせいただくことができます。